

## 男性労働者の育児休業等の取得割合

令和6年事業年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)
16.6%

算出方法：
$$\frac{\text{対象期間中に、雇用する男性労働者が育児休業等をしたものの数}}{\text{対象期間中に、事業主が雇用する男性労働者であって、配偶者が出産したものの数}}$$